

平成 29 年度曾於市育英奨学生の募集 - 続き

貸与時期

- 1 入学支度金 3月(原則、入学する年の3月までに貸与します。)
※ただし、3月中の支払は、平成29年3月10日(金)までの申請に限ります。

- 2 育英奨学資金 7月(4月～7月分)、8月(8月～11月分)、12月(12月～3月分)

貸与期間

- 1 入学支度金 1回のみ
- 2 育英奨学資金 貸与開始年度の4月から

学校の正規の修業期間を終了するまで
※毎年度4月に更新。(対象者へ教育委員会から通知します)
更新をしない場合は、継続した貸与ができなくなります。
必ず更新手続きをしてください。通算して7年が限度です。

返還方法

- 1 入学支度金
入学して6カ月後(10月)から在学期間内に、その金額を月賦、半年賦又は年賦で返還することになります。ただし、その返還期間は願い出により5年間まで延長することができます。
- 2 育英奨学資金
学校を卒業して6カ月後(10月)から貸与年数の2倍の期間内(最大10年以内)に、月賦、半年賦または年賦で返還することになります。

※入学支度金および育英奨学資金は無利子となっています。

申請書類

- 1 曾於市育英奨学生願書【様式第1号】
- 2 曾於市育英奨学生推薦調書【様式第2号】
- 3 健康診断書【様式第2号の2】
- 4 在学証明書(合格通知書または入学通知書の写し可)
- 5 住民票謄本
- 6 世帯全員の所得証明書(曾於市役所税務課発行の奨学金用所得証明書)

- 7 市外の寮・アパート等の契約書の写しまたは居住が確認できる書類

- 8 曾於市育英奨学資金借用申立書【様式第3号の2】

- 9 曾於市育英奨学資金借用申立書(入学支度金用)【様式第3号の2】

- 10 誓約書【様式第3号の3】

- 11 債権者登録申請書【様式第46号】

- 12 請求書兼振込依頼書

- 13 印鑑証明書(保護者および連帯保証人)

- 14 振込先口座通帳の写し

※ 1～3および8～11の書類は教育委員会の指定する様式があります。
左記問い合わせ先にて配布、または、曾於市ホームページから申請書類をダウンロードすることができます。

○1～6までの書類は入学支度金および育英奨学資金共通の申請書類です。

入学支度金のみ申請される方 1～7、9～14の書類を各1部
育英奨学資金のみ申請される方 1～6の書類を各1部
入学支度金と育英奨学資金の両方を申請される方 1～14の書類を各1部

連帯保証人

- 1 保護者 1人
 - 2 一親等以外の者 1人
- ※同一世帯内で連帯保証人を2人立てることはできません。

お問い合わせ先

- 曾於市教育委員会
総務課(市役所大隅支所3階)
☎ 099-482-5956
- 末吉分室(末吉中央公民館内)
☎ 0986-76-8814
- 財部分室(財部中央公民館内)
☎ 0986-72-0945

第3子出産祝金のお知らせ

第3子以降に10万円の祝金を支給します

曾於市では、少子化対策の一環として第3子以降に生まれたお子さんに対して、1人あたり10万円の祝金を支給します。

受給資格

曾於市の住民で出産後3カ月以上、曾於市に生活の根拠を置いている方

申請書

本庁・各支所に申請書がありますので、必要事項をご記入のうえ、提出してください。

なお、申請してから支給までは約3カ月間かかります。

※写真は12月21日に本庁・各支所で行われた支給の様子の様子です。



お問い合わせ先

財部 福祉事務所 ☎ 0986-72-0936
 本庁 介護福祉課 ☎ 0986-76-8807
 大隅 保健福祉課 ☎ 099-482-5925

住宅取得祝金支給制度のお知らせ

住宅を新築または購入した方にお祝いとして現金と曾於市が発行する商品券を支給します

対象者

市内に居住するため住宅を新築または購入した方

申請

新築・購入の日以後1年以内に申請してください。

なお、新築・購入の基準日は、法務局の登記（新築・所有権移転）の日付とします。

基本の祝金等

市内業者による新築

商品券10万円分、現金10万円

市外業者による新築

商品券5万円分、現金5万円

未入居の建売住宅購入

商品券5万円分、現金5万円

右記以外の中古住宅購入

商品券2万5千円分、現金2万5千円

※中古住宅とは、居住が可能で耐用年数が10年以上見込まれるものです。

転入者加算

転入して1年以内の方には、商品券5万円分と現金5万円を加算します。

なお、本市から転出後3年以内の再転入は対象外とします。

支給対象外となるもの

- ・市の定住促進住宅用分譲地への新築
- ・市税等の滞納者
- ・住宅リフォーム促進補助金、危険廃屋解体撤去補助金を受けた方



11月2日に行われた住宅取得祝金交付式

お問い合わせ先

曾於市役所本庁 企画課 定住推進係
 電話 ☎ 0986-76-8802 (直通)

家庭教育だより

曾於(地域)ぐるみの家庭教育支援

子育ては、楽しいこともたくさんありますが、不安や焦りも多いのではないのでしょうか。それはお子さんのことを真剣に考えておられるからです。

特に、小学校入学前の子どもたちは成長の個人差が大きい時期です。焦らずに、お子さん一人ひとりの好奇心の芽をはぐくみ、成功や失敗の体験とうまくつき合うことが大切です。

曾於市教育委員会では「地域ぐるみの家庭教育支援」を推進し、社会教育委員の会議でも協議を重ね、子どもの心身の発達や家庭教育に関する学習機会を提供しています。

ご存じですか？

鹿児島県家庭教育支援条例

(平成 26 年 4 月 1 日施行)

条例には「家庭は教育の原点であり、全ての教育の出発点。子どもにとって、親が人生最初の教師である」そして「家庭教育が困難になっている家庭への支援は、重要な社会的課題であり、県民みなで家庭教育を支えていくことが必要」と述べられています。



【家庭教育学級】 市内小・中学校、全ての学校と保育園・幼稚園・子ども園・幼児学園の6園（H28）で、家庭教育の意義や発達段階に応じた適切な躰や教育についての学習、保護者同士の交流を目的に活動を行っています。

【市PTA連絡協議会】 大隅地域PTA連絡会（9市町）の提言を受け、市P連でも、子どもを取り巻くケータイ・スマホ・ゲーム機等の電子機器のトラブルから子どもたちを守るために、「守ります！9時オフ」運動に取り組んでいます。まずは家庭でルールやマナーについて話し合みましょう。

「スマホになりたい」
 ぼくの願いはスマートフォンになることです。なぜなら、ぼくのパパはスマートフォンがとても大好きだから。ママとパパはスマートフォンばかりを気にして、ときどきぼくのことを忘れてしまいます。
 ぼくのパパが仕事から疲れて帰ってきたとき、パパはぼくではなく、スマートフォンと時間を過ごします。ママとパパが大事な仕事をしていてスマートフォンが鳴り出したら、一回鳴っただけでもすぐに電話に出ます。ぼくが泣いているときでさえそんな風にはしてくれないの。
 ママとパパはぼくではなく、スマートフォンでゲームをして遊びます。スマートフォンで誰かと話しているとき、ぼくが何か伝えたいことがあるとき、ぼくの話聞いてくれませんか。
 だから、ぼくの願いはスマートフォンになることです。

(シンガポールの小学生の作文)



『スマホ』『子ども』どっちが大切？

ママ、もっとぼくのこと見て！

左の作文は、11月に実施した家庭教育講演会で講師の弓削田氏から紹介があった絵本「ママのスマホになりたい」(のぶみ著)の原案となった子どもの作文です。

子どもは、この一瞬一瞬も、日々成長しています。昨日までできなかったことが今日できるようになったり、それまでの努力している過程は、子どものことをよく見ていなければ気付けないこともあるのではないのでしょうか？

「夢見る我が子の胸の音 そっと耳当て聞いてみるなんて愛しい音だろう これが私の道しるべ」

平成 28 年度鹿児島県PTA連合会「楽しい子育てコンクール」 一般の部 最優秀賞作品

子育ての不安や悩みは抱え込まずに、誰かに相談しましょう。(□県・○市の主な相談機関)

- かごしま教育ホットライン24
☎ 0120-783-574・099-294-2200
- 子ども家庭110番
☎ 099-275-4152
- 曾於市ふれあい教室
☎ 0986-76-5588

- 県警本部少年サポートセンター
☎ 099-252-7867 (ヤングテレホン)
- 県PTAすくすくライン
☎ 099-251-0309
- 市教委社会教育課
☎ 099-482-5958

- 鹿児島いのちの電話
☎ 099-250-7000
- 市教委学校教育課
☎ 099-482-5957





介護保険制度改正によるモデル事業

「通所サービス」が始まりました

お問い合わせ先

介護福祉課
地域包括支援センター
☎0986-76-8824



介護保険制度改正により平成29年4月から市独自の内容による事業を始めるにあたり、岩南地域をモデルとして輪光無量寿園に運営委託し、12月17日開所しました。

住み慣れた身近な地域に通いの場を設けることで、介護予防や社会参加に繋げることを目的とし週1回開催します。

開所をお祝いするような快晴のもと、この日を楽しみにされていた高齢者の方々が「つどいの場希望」^{のぞみ}に來られ開所式をおこないました。式のあとは、活動内容についての検討やセルフケアとして自宅で取り組んでいたく体操を実施し、手作りされたお弁当をみんなで楽しく・美味しくいただきました。

市では、今後このような身近な地域でのサービスを広げていく計画です。

広告

ご存じですか？

JAの教育用カードローン



とても便利な教育用カードローン!!

いつでも

在学中はお利息のみお支払い

在学中はお利息のみのお支払いでOK!

何度でも

幅広い教育資金に対応

大学、短期大学、各種専門学校のほか高校や私立中学校などに入學または在学中のお子さまをお持ちの方がご利用できます。

自由に使える

最大700万円まで

10万円単位で、最大700万円までお借入れ枠を設定いただけます。限度額の範囲内であれば、その都度ATMまたは店舗で借りられます。

必要なだけ、何度でも

お子様が在学中であれば、審査や書類提出なしで追加利用できます。

ATMから自由にお借入れ

契約手続き後、2回目以降はATMからお借入れが可能になります。最寄りのATMで借入できますので、窓口でのお手続きは不要になります。

詳しくは、お近くのJA各支所の貯金窓口までお問合せください。



JAそお鹿児島

本所 099-482-6807 大隅支所 099-482-6813
財部支所 0986-72-3114 末吉支所 0986-76-7703

猫の適正飼養推進月間

平成29年2月1日～28日

室内で飼いましよう

交通事故や猫同士のケンカ、感染症などから守るためにも、室内飼育をしましょう。また、ふん尿や鳴き声、ゴミを荒らすなど、周囲の方へ配慮することも飼い主の責任です。

不妊・去勢をしましょう

飼い猫に子どもが生まれたら、その先の子どもたちに責任はとれるでしょうか。1匹のメス猫から子猫が生まれ、1年後は合計20匹以上になることもありま。不妊・去勢をすることは、病気の予防やストレスの軽減、マーキング行為の減少というメリットもあります。

所有者明示をしましょう

飼い猫だと分かるように、所有者を明示しましょう。名前や連絡先を書いた迷子札を首輪につけたり、マイクロチップを施すことで、飼い主の元に戻ることが出来ます。

2月は猫の適正飼養推進月間。

正しく猫を飼えていますか？

室内で飼いましよう。

不妊・去勢をしましよう。

迷子札等で所有者の明示を。

室内では、昨年2月25日の猫が保護所に引き渡されています。

猫の手が指で挟まれてしまったり、首に絞られてしまったり、食いつけず、お水を飲まなくなったり、お尻が赤くなったり、おしっこが血を帯びたり、おしっこが白濁したり、おしっこが臭いなど、猫の健康に悪影響を及ぼす原因は多くあります。

責任をもって、正しい飼育をしましよう。

鹿児島県保健福祉部生活衛生課
（西川島動物愛護センター併設）

集団予防接種によりB型肝炎ウイルスに持続感染された方へ、一人で悩まずに無料電話相談をご利用ください。

B型肝炎訴訟 (給付金請求) 無料電話相談

対象者
昭和16年7月2日～
昭和63年1月27日生まれ
※ご遺族の方も給付金請求できます

給付金
50万円～
3,600万円
※病態に応じて給付等の内容が異なります

弁護士費用
着手金・相談料 無料
成功報酬制
※訴訟実費別途

〈ご予約受付時間〉 晋 9:00～18:00 ☎ 0120-013-621



弁護士法人 弁護士 齋藤 亨一「あいば こういち」東京弁護士会所属 登録番号35029
プレシャス総合法律会計事務所

東京都新宿区四谷4-3 福屋ビル6-A
【営業時間】 平日 9:00～18:00
TEL 03-5363-6333 E-mail: info@precious-law.jp
FAX 03-5363-6334 http://precious-law.jp/

プールで
運動
始めよう!!

お問い合わせ先
曾於市民プール ☎ 0986-76-4340

曾於市民プールだより

今回のテーマは

「水中歩行で筋力アップ！」

だんだんと冬の寒さが本格的になってきました。春まではもつすべです。お家から出て身体を動かしてみませんか？今回は、「水中歩行」をお勧めしたいのですが、その前に最近の「日本人の健康」についてのお話です。

数年前は、「脳血管疾患」（脳卒中など）によって、要支援・要介護状態になる方が多かつたのですが、最近では「運動器障害」「ロコモティブシンドローム」という、特に下半身の筋力の低下によって、いわゆる「寝たきり」にならない方が増えてきたそうです。そうなる前に、運動で筋力をつけて準備しておくことが大切です。

でも、「家の近所や公園を歩いたりすると、膝や腰が痛くなる」とご心配される方もいらっしゃると思います。

そんな時には、プールで「水中歩行」をやってみましょう！腰まで水につかると、脚にかかる体重は、陸上の半分になります。腰は水圧によって、まるで「コルセットを巻いたように」安定します。水の抵抗によって、陸上よりも脚の筋肉に負荷がかかります。曾於市民プールでは、室温・水温ともに30度に保たれています。温かいプールで歩いて、筋力アップを目指しましょう！

